

提出日：平成27年8月6日

担当部・課：産業部農業復興推進室〔内線3559〕

① 件名
字の区域を新たに画することについて
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【目的】 県営ほ場整備事業(真野大谷地地区)の施行に伴い、事業区域内に存在する字を整理し、新たに画するもの。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 ①地方自治法第260条第1項 ②土地改良法 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ 無 〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
【ほ場整備事業の経過】 平成16年10月 事業採択 平成27年 3月 区画整理工事完了・確定測量 【字名決定の経過】 平成26年 6月 ほ場整備実行委員会で検討 平成26年10月 県から字の区域名称変更申請書提出
⑤主な内容
事業区域内の石巻市真野字一の坪の一部、字二の坪の一部、字三の坪の一部、字四の坪の一部、字五の坪の一部、字六の坪の一部、字七の坪の一部、字八の坪の全部、字九の坪の一部、字十の坪の一部、字新大曲戸の一部、字新上野の一部、字上小島の一部、字下小島の一部、字新牛石の一部、字新丸森の一部、字半堂前の一部、根岸字新城見の一部、沢田字姥石の一部を石巻市真野字鷺の巣前、字西谷地、字大谷地、字大曲戸、字中谷地、字丸森北、字小島前、字丸森南、字東谷地の字の区域を新たに画するものである。
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
ほ場整備後の区画に字界を変更することにより、整備区域が明確になる。
⑦他の自治体の政策との比較検討
なし
⑧今後の予定及び施行予定年月日
①字の区域を新たに画することについて(議案) ※平成27年市議会第3回定例会議案上程予定 ②平成28年 3月 権利者会議 ③平成28年12月 換地処分登記完了
⑨その他